

落札候補者(事後審査対象)になられた方へ

事後審査提出書類のご案内

(※入札情報公開システム、該当案件「電子入札交付書類等一覧表」からもダウンロード可能です。)
(※案件によっては、提出書類が異なる場合がありますのでご注意ください。)

①事後審査申請書(様式第1号)	
②大阪府の建設工事競争入札参加資格審査結果の写し	・大阪府建設工事競争入札参加資格者名簿(検索画面)
③経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し	審査基準日以降のもの
④建設業許可証明(または確認)書の写し(3か月以内の発行日)	(※注)通知書ではなく証明(または確認)書の写しが必要です。
⑤配置技術者調書(様式第2号) ⑥主任技術者の実務経歴書(様式第3号) [実務経験により主任技術者となる場合のみ]	これら⑤、⑥に関する問い合わせがあれば、工事担当までお願いします。 【入札公告等ファイル1 公告の最下段に連絡先(※内線番号あり)を記載しています。】
⑦組合員名簿(組合の場合のみ)	
⑧事後審査時に必要な誓約書	低入札価格調査制度対象工事のみ

(※注)3ヶ月以内の証明書をお持ちでないときは、お手数ですが、大阪府咲洲(さきしま)庁舎 建築振興課で発行してもらってください。

これらの書類を、開札日の翌営業日の午後5時までに、契約グループ(5F)までご持参ください。

なお、持参された日に**契約保証金の納付方法(履行保証、現金納付など)**についてお聞きしますので決めておいて下さい。

事後審査の結果、承認されれば正式に落札者となり、後日契約関係書類をメールにて送付いたします。